

## 国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第5回）議事要旨

日 時 平成31年 3月15日（金）13:30～15:25

場 所 神戸ハーバーランドキャンパス兵教ホール

審議に先立ち、学長から、平成30年度第4回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

### 議 事

#### 1 審議事項

- (1) 国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程等の一部改正について  
事務局長から、配付資料2-1、-2に基づき、給与規程等の一部改正について説明が行われ、了承された。
- (2) 平成31年度年度計画について  
名須川副学長から、配付資料3に基づき、平成31年度年度計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。  
なお、文部科学省への提出は3月末までに行う予定であること及び軽微な文言修正については学長に一任願うことについて、併せて説明が行われた。  
委員による主な意見は次のとおり（○：意見，●：回答）
  - 中間評価に向けて「学習成果の可視化」は大きな注目点になると考える。学習成果のフィードバックに対する学生の満足度のデータ化等の実施は計画しているのか。
  - 成績評価等のフィードバック等をデータ化し、実際にデータとして「このようなことをやっている」ということが明らかになるような仕組みが必要であると考えている。現時点では個々人の成績についての学生へのフィードバックは行っているが、今後は学年等集団単位の成績の経年による変化の把握についても重要であると考え、それらが可能となるシステムを整備しているところである。
- (3) 平成31（2019）年度予算実施計画について  
事務局長から、配付資料4-1、-2及び参考資料1に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (4) 兵庫教育大学キャンパスマスタープランについて  
事務局長から、配付資料5及び参考資料2に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (5) 兵庫教育大学施設整備年次計画について  
事務局長から、配付資料6に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (6) 役員の退職手当について  
事務局長から、配付資料7-1に基づき、平成31年3月で任期満了の学長の退職手当については、国立大学法人兵庫教育大学役員退職手当規程第3条の規定による業績勘案率によって算定の上、支給されることとなっている旨の説明が行われた。  
続いて、藤浪副議長から、配付資料7-2に基づき学長の業績について説明が行われ、学長の業績勘案率について、原案のとおり了承された。
- (7) 役員の俸給月額について  
事務局長から、配付資料8に基づき、平成31年4月1日付けで任命する学長及び理事の俸給月額について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第4条第1項に定める額とし、同条第2項による増減額を行わず、決定することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

## 2 報告事項

- (1) 教育研究組織の改組に伴う学則等の一部改正について  
須田副学長から、配付資料9-1～3及び参考資料3に基づき、教育研究組織の改組に伴う学則等の一部改正について説明が行われた。  
○卒業要件の必要単位数を8単位も減らすのはなぜか。  
●設置基準に基づいた授業科目において、選択科目の幅を広げるよりも根幹とする必修科目をしっかりと学ばせることに主眼を置いたものである。
- (2) 平成31（2019）年度国立大学法人運営費交付金内示の概要について  
事務局長から、配付資料10-1～4に基づき、平成31（2019）年度国立大学法人運営費交付金の内示の概要について報告が行われた。
- (3) 平成31（2019）年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について  
名須川副学長から、配付資料11-1～3に基づき、平成31（2019）年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について報告が行われた。
- (4) 平成30年度兵庫教育大学基金の受入れ状況について  
事務局長から、配付資料12に基づき、平成30年度に受け入れた基金について報告が行われた。
- (5) 寄附金の受入れについて  
教育研究支援部長から、配付資料13に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。
- (6) 経営協議会における学外委員の意見に対する本学の対応状況について  
学長から、配付資料14に基づき、平成30年度第1回～第4回経営協議会における委員の意見への対応状況について報告が行われた。  
○企業は、優秀な人材を確保したいと考えており、それを醸成する教育現場を大変重要なところであると認識している。大学と企業がしっかりと提携していくことで更なる発展に繋がっていくのではないかと考える。また、企業としては、教育の現場と繋がることを「社会貢献としての取組」として前向きに取り組んでいるところでもあり、そういった情報を得てアピールしていくことは大事なところであると考えている。
- (7) 次期役員等について  
学長から、次期役員等について、報告が行われた。
- (8) その他
  - ① 役員退職について  
学長から、平成31年3月31日付け退職予定の役員について、報告が行われた。
  - ② 学長から、平成31年3月31日付けで退任となる委員の報告が行われた。
  - ③ 3月31日で退任となる役員から挨拶が行われた。